

平成22年度の主な事業

平成22年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画『やちまた「八つの街づくり」宣言』に沿ってお知らせします。

一の街 めざします！ 便利で快適な街

- 八街駅北側地区土地区画整理事業〔2,256万円〕
- まちづくり総合支援事業〔400万円〕
- 都市計画道路3.4.3号八街神門線整備事業〔4,354万5千円〕
- 都市計画道路3.4.9号金昆羅線整備事業〔977万円〕
- 道路等整備事業〔2億3,519万6千円〕
- ふれあいバス運行事業〔4,362万6千円〕

二の街 めざします！ 安全で安心な街

- 交通安全条例に基づく施策の推進〔8万2千円〕
- 交通安全施設整備事業〔826万1千円〕
- 地域安全パトロール事業〔949万7千円〕
- 防犯灯設置事業〔350万円〕
- 消費生活対策事業（消費生活センター設置等）〔1,007万円〕
- 市道文違1号線道路改良事業〔3,230万円〕
- 消防施設・設備整備事業〔4,640万1千円〕
- 避難場所整備事業〔215万円〕
- 住宅耐震化促進事業〔160万円〕
- 佐倉市八街市酒々井町消防組合費〔10億9,245万9千円〕

三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街

- 母子保健費（児童医療費助成事業等）〔2億2,543万2千円〕
- 予防接種等関連経費〔1億2,264万円〕
- 後期高齢者医療健康診査受託事業費〔446万4千円〕
- 各種がん検診等関連経費〔7,925万5千円〕
- 地域包括支援センター関連経費〔4,680万9千円〕
- 児童相談等関連経費〔394万7千円〕
- 児童手当支給費（平成22年2・3月分等）〔1億189万5千円〕
- 子ども手当支給費〔14億5,580万円〕
- 児童扶養手当支給費〔3億1,562万5千円〕
- 母子援護対策費〔1,783万8千円〕
- 保育園の管理運営費〔3億3,329万1千円〕
- 児童クラブの管理運営費〔5,769万8千円〕
- 障害者福祉費〔8億2,925万6千円〕
- 老人福祉費〔4億6,003万7千円〕
- 生活保護制度対応円滑化事業〔186万4千円〕
- セーフティネット補助金事業〔280万1千円〕
- 就労支援業務〔183万9千円〕
- 緊急特別措置事業住宅手当〔290万4千円〕
- 生活保護費〔9億6,654万7千円〕
- 国民健康保険給付費〔45億2,824万3千円〕
- 後期高齢者医療事業費等〔3億9,892万9千円〕
- 後期高齢者支援金（事務費拠出金含）〔12億2,067万8千円〕
- 特定健康診査等事業費〔4,665万4千円〕
- 千葉県後期高齢者医療広域連合納付金〔3億8,674万9千円〕
- 介護保険給付費〔27億8,153万9千円〕

四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街

- 公園緑地管理費〔4,255万4千円〕
- 流末排水施設整備事業〔道路等整備事業の一部。再掲〕〔4,429万6千円〕

- 公共下水道雨水・汚水整備事業〔8,185万8千円〕
- 市営住宅維持管理・施設整備事業〔2,047万6千円〕
- 家庭用小型合併処理浄化槽設置事業〔4,987万4千円〕
- リサイクル推進事業〔476万1千円〕
- 不法投棄監視対策事業〔347万1千円〕
- 水質対策事業〔718万4千円〕
- クリーンセンター・処分場の管理運営〔5億3,513万9千円〕
- ごみ集積所管理システム作成事業費〔495万7千円〕
- ごみ収集処理事業〔2億7,878万4千円〕
- 上水道施設改良〔4億3,016万円〕

五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

- 私立幼稚園就園奨励費補助事業〔4,196万6千円〕
- 幼稚園への特別支援教育支援員の配置〔595万9千円〕
- 小・中学校施設整備事業〔1,350万円〕
- 小・中学校への特別支援教育支援員の配置〔1,455万3千円〕
- 英語指導助手派遣事業〔1,606万2千円〕
- 育て八街っ子推進事業（学力向上推進員の配置他）〔1,926万8千円〕
- 学校司書補助員・ICT支援員の配置〔2,297万2千円〕
- 小学校児童・中学生生徒援助奨励費〔3,791万3千円〕
- 給食補助員の配置〔1,034万5千円〕
- 青少年健全育成費〔469万2千円〕
- 学校プール等開放事業関連経費〔702万8千円〕
- 国民体育大会（ゆめ半島千葉国体）運営費〔108万4千円〕
- 市民体育祭の開催〔308万6千円〕
- スポーツプラザテニスコート夜間照明設置工事〔983万8千円〕
- 市史編さん費〔456万3千円〕
- 図書館管理運営費〔5,464万4千円〕

六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街

- 北総中央用水土地改良事業推進費〔6,974万7千円〕
- 環境保全型土づくり対策事業〔300万円〕
- 園芸用廃プラスチック適正処理事業〔763万8千円〕
- 園芸王国ちば強化支援事業〔666万6千円〕
- 産業まっりの支援〔430万円〕
- 商工会議所事業補助〔1,440万円〕
- 商店街振興事業費〔166万2千円〕
- 中小企業金融対策事業〔6,208万円〕
- 就労支援事業費〔1,806万4千円〕
- 消費生活対策事業【再掲】〔1,007万円〕

七の街 めざします！ 市民とともにつくる街

- 地区コミュニティ推進費〔1,939万5千円〕
- 市民参加協働事業費〔45万5千円〕
- 八街ふれあい夏まつり補助金
【商工会議所事業補助の一部。再掲】〔320万円〕

八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街

- 電子自治体構築関連経費〔5,901万5千円〕
- 広報やちまた、こども広報の発行〔833万6千円〕
- 議会だよりの発行〔239万3千円〕

国民健康保険税の課税限度額を改正します

国民健康保険（国保）は、私たちが病气やケガをしたときに医療費の7割を負担してくれる大切な制度であり、国保加入の皆さんが負担している保険料により運営されています。

最近の景気の低迷などにより保険料収入は伸び悩み、医療費は年々増加しており、国保財政はひっ迫しています。

そのため、やむを得ず平成22年度は地方税法に認められた限度額まで課税限度額を引き上げることとなりました。ご理解とご協力をお願いします。

改正後	改正前
1,200,000円	1,100,000円
1,100,000円	1,000,000円
1,000,000円	900,000円
900,000円	800,000円
800,000円	700,000円
700,000円	600,000円
600,000円	500,000円
500,000円	400,000円
400,000円	300,000円
300,000円	200,000円
200,000円	100,000円
100,000円	0円

【基礎課税額（医療）分】
改正後 450,000円
改正前 400,000円

【後期高齢者支援金分】
改正後 1,100,000円
改正前 1,000,000円

【介護納付金分】
改正後 1,000,000円
改正前 900,000円

詳しくは、市役所国保年金課 ☎ 443-1139へ。

退職された方の国民健康保険税が軽減されます

平成22年4月から倒産・解雇などにより退職された方の保険税が軽減されます。対象者は、平成21年3月31日以降に離職された方で雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者（非自発的失業者）の方が対象となります。

軽減を受けるには申請が必要となります。

申請にはあらかじめ公共職業安定所（ハローワーク）で交付された「雇用保険受給資格者証」が必要となります。

軽減が承認された方は前年の給与所得を100分の30と見なして保険税額を算定します。

詳しくは、市役所国保年金課 ☎ 443-1139へ。

5月の移動交番開設情報

開催日時	開催場所
5月4日(火) 午前10時～正午	文違コミュニティセンター
5月13日(水) 午後2時～4時	JR八街駅北口
5月20日(水) 午後2時～4時	東吉田集会所
5月27日(水) 午後2時～4時	

※諸事情により開設できない場合もあります。詳しくは、佐倉警察署 ☎ 484-0110へ。